



# 信州 たかやま議会

## 110号

2014年10月25日

発行/高山村議会

発行責任者/内山 信行

編集/議会報編集委員会



|           |       |
|-----------|-------|
| 決算審査特別委員会 | 2-4頁  |
| 決算認定討論    | 5頁    |
| 請願・陳情     | 6頁    |
| 長野広域連合の話  | 7頁    |
| 一般質問(7名)  | 8-14頁 |
| 委員会報告     | 15頁   |

大台ヶ原・大峰山ユネスコエコパークと  
小又川小水力発電所の視察

|             |     |
|-------------|-----|
| わたしの声(澤井好子) | 16頁 |
|-------------|-----|



今年の育樹祭は「志賀高原ユネスコエコパーク」全村登録記念として開催しました。森の保全にミズナラの苗木を植樹し、高性能林業機械の作業を見学。この機械は枝払い・設定寸法に裁断・集積・積み込みなど何役もこなし、作業の効率化と安全に寄与しています。

9月28日

表紙左上のマークは、新しく制定された「志賀高原ユネスコエコパーク」の統一ロゴマーク。

平成25年度  
一般会計決算

基金残高が26億1500万円に

地方債残高は33億1700万円

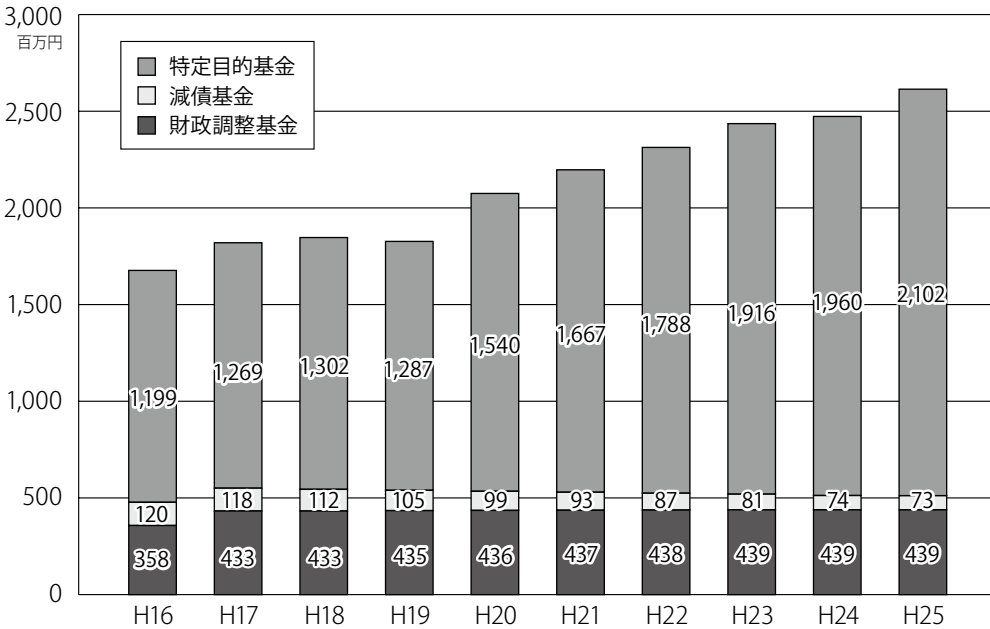
9月議会は9月4日から22日までの19日間の会議期間で開催され、25年度一般会計決算、特別会計・企業会計決算はすべて認定しました。

他、26年度補正予算4件、条例案3件、陳情3件が提出されました。また、一般質問では7名が村政を質しました。

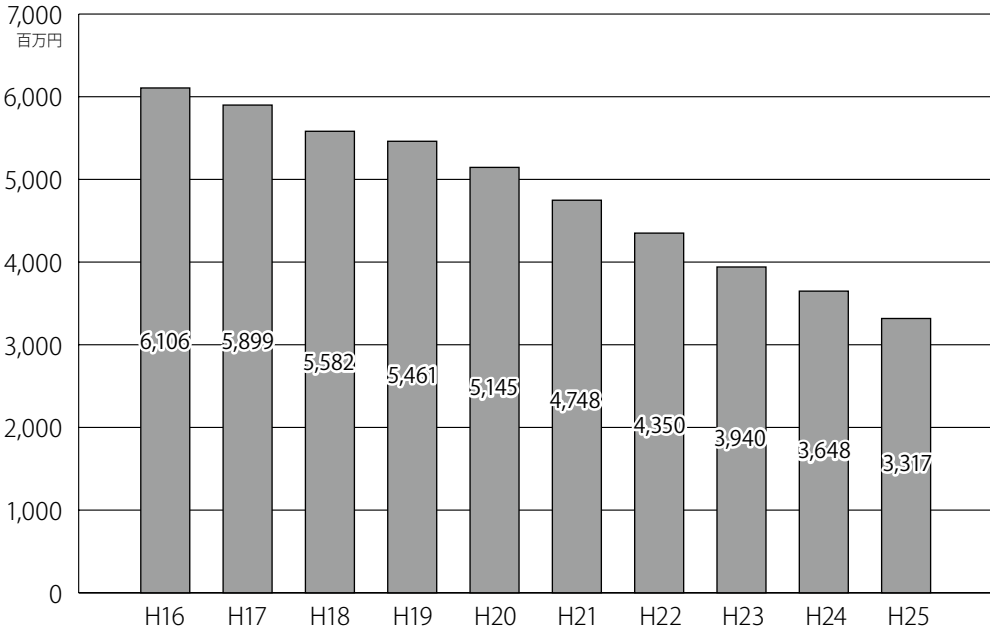
基金は財政運営の努力により増額しています。

地方債は、大きな事業や災害により変動しますが、天神原山田入線改良事業などで7000万円増えたものの、公共施設の耐震化の完了に伴い1億3300万円の減となったことなどにより、前年度対比6430万円減少しました。

基金残高の推移 百万円未満切捨て



地方債残高の推移 百万円未満切捨て



平成 25 年度会計別の決算状況 (万円未満四捨五入)

| 会計名  |          | 歳入総額      | 歳出総額      | 実質収支額    | 収入未済額   |          |
|------|----------|-----------|-----------|----------|---------|----------|
| 一般会計 |          | 38億6067万円 | 36億7648万円 | 1億6505万円 | 1億314万円 |          |
| 特別会計 | 国民健康保険   | 8億3855万円  | 8億216万円   | 3639万円   | 3364万円  |          |
|      | 診療所      | 7823万円    | 7591万円    | 232万円    | 0万円     |          |
|      | 介護保険     | 6億2047万円  | 6億322万円   | 1725万円   | 479万円   |          |
|      | 後期高齢者医療  | 6096万円    | 6075万円    | 21万円     | 24万円    |          |
|      | 水道事業     | 1億2117万円  | 1億1129万円  | 988万円    | 4229万円  |          |
|      | 温泉開発事業   | 3251万円    | 2821万円    | 430万円    | 2394万円  |          |
|      | 農業集落排水事業 | 1億3434万円  | 1億3158万円  | 275万円    | 829万円   |          |
|      | 下水道事業    | 2億518万円   | 1億9587万円  | 931万円    | 589万円   |          |
| 企業会計 | 上水道事業    | 収益的       | 8636万円    | 7240万円   | 1093万円  | 未収金729万円 |
|      |          | 資本的       | 615万円     | 1048万円   | △433万円  |          |

平成25年度

「決算審査特別委員会」審査報告

各委員から真剣な質疑、意見、要望などありましたが、その概要は次のとおりです。

総務課関係

**質問** 法人村民税の法人税割が前年度に対して減少したがその要因は何か。

**答弁** 事業収益が減少したものと思われる。

**質問** 入湯税の特別徴収義務者は法人、個人含めてか。宿泊人数が少なく思える。正確に人数を調査できないか。

**答弁** 入湯税の特別徴収義務者は法人・個人含めて20事業所であり、宿泊人数は村税である入湯税の申告状況について調査権がありますので検討していきます。

**質問** タケノコの時期に発生した行方不明者は。また今後の対策は。

**答弁** 昨年度に1人、本年度に1人が懸命な遭対協の皆さんの捜索にも関わらず、行方不明のままとなっています。今後の遭難防止対策は、高山村公共有林管理協議会で検討します。

教育委員会関係

**質問** 保育士の賃金でかなりの不用額があるが、その分、子供に有効利用したかどうか。

**答弁** 臨時保育士の半数は、扶養範囲で就労したいとの事から、効率の良いシフトを組んだ事によります。

**質問** 遠距離通学費の判断基準は。遠距離通学費の補助金を辞退した理由は何か。

**答弁** 遠距離通学費は村の規定によります。辞退の理由は家族から送迎する申し出があったことによります。

**質問** 小学校で読書に対して、どのような指導を行なっているのか。

**答弁** 朝読書のほか、秋の読書旬間等により利用率の向上を図っています。

産業振興課関係

**質問** 耕作できなくなった優良樹園地が増加しつつありますが、役場だけでは対応しきれないため、結果的に伐採になってしまっているのか。その対応策は。

**答弁** 高齢化に伴い、保全対象農地が増加し、すべての農地を管理していくことは難しい。ただ、外部や定年帰農者の中で農地を管理できる人に情報提供し、少しでも維持できればと考えています。また、JAで農地バンクをやっており、須高管内の情報も共有しています。

**質問** 松くい虫防除事業に多額の費用が掛かっているが、伐倒駆除の他に新しい方法は有るのか。

**答弁** 高山村の松林は点在している事から伐倒駆除、ビニール被覆の薰蒸消毒が適しています。広範囲の場合空中散布があります。また予防として松の木に薬を注入する方法もあります。

**質問** ふれあいの湯で木質バイオマス利活用の調査をしたが結果はどうであったのか。

**答弁** 建物等初期投資、減価償却費を含めた中でペレットでは割高、チップではとんとん、丸太では経費が浮く。しかし1日2時間程度の丸太を焚く人件費が掛ること、丸太を安定的に供給するシステムの構築に困難があります。今後どのような方法で進めていくかについては検討します。

### 村民生活課関係

**質問** 村老人クラブ連合会に加盟していない、単独で活動している老人クラブにも助成金を出してもいいのではないか。また「サロン」の助成は有るのか。

**答弁** 連合会加盟を基準に助成しています。「サロン」については、社会福祉協議会において助成しています。

**質問** 循環バスが古くなってきているが、今後ど



平成15年度より運行され11年経過しバスの入替やデマンド方式による運営が検討されている村内循環バス「ふれあい」号

のように考えているのか。デマンド方式も考えてみてはどうか。

**答弁** 平成15年度より循環バスを運行してきたため、バス自体古くなってきているので、高山村地域公共交通会議において循環バス、デマンド方式の乗り合いバスの運行など総合的に検討していただく予定です。

### 建設水道課関係

**質問** 除雪委託料の単価等の基準は。除雪機械等の修繕費が450万円。安いと思うがどうか。県は、除雪の委託は入札だが、村はどうか。

**答弁** 国及び県の作業単価に準じています。修繕費については村所有の除雪機械で業者持ち込みの機械は含みません。委託については地元建設業者の冬期育成や作業員の確保等の事由から随意契約による委託契約としています。

**質問** 水道事業会計で水道使用量の滞納分のうち大口利用者が占める割合はどのくらいか。

**答弁** 約90%です。

**質問** 水道使用料の値下げはあるのか。売掛金下がれば、値下げはできるのではないか。

**答弁** 事業会計の結果をみて現在の料金体制はバランスがとれていると考えます。売掛金(滞納分)が減れば値下げできるのでは、という事にはなりません。



朝・夕の通勤・通学時間帯を除くと、利用者の少なさが長電バスの赤字運行に重くのしかかる。千本松バス停にて、バスを利用される2人の老人も入れて搭乗者は4～5名である。

## 平成25年度 一般会計決算認定 討論

### 賛 成

「第五次高山村総合計画」の4年目を迎え、将来を見据えた産業振興の基盤づくりの為に、舞の道遊歩道安全対策事業や中山間総合整備事業、山林の総合整備事業に本格的に取り組むと共に、環境に配慮した自然と共生する村づくりに向けて、松川小水力発電施設の開発に着手したほか、健康長寿を目指したアンチエイジングの里づくり、保健予防、医療福祉の充実など、効率的かつ総合的に事業の推進に努められました。

一般会計の決算状況は実質収支で1億6505万円の黒字であり、各種指標についても水準を満たしており健全化が図られています。

少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加などにより大変厳しい地方財政運営が迫られているが、公共の福祉を優先しながら効果的かつ効率的な事業運営に理事者、職員が一丸となって推進されたことを評価します。

酒井 康臣 議員

### 反 対

村民一人当たり約50万円の決算、村民生活・福祉の向上が図られたでしょうか。

子どもたちの医療費は1レセプト500円の負担金があり、完全な無料化とはいえない状況です。

子育て世代への経済的支援を含めての画期的前進は見られません。

国民健康保険への法定外繰り入れは2100万円、前年度より減少しています。前年度並みの繰り入れなら、1世帯1万円弱の軽減を図ることができたのです。

国の交付税削減の脅しに屈し、職員の給与を引き下げたことは遺憾です。

積立基金の総額は、26億1500万円となり過去最高額。歳出総額の60%を超える基金総額となり、過度な貯めこみ主義。村民生活・福祉の向上に活用すべきです。

山崎 秀治 議員

## 平成25年度 国民健康保険特別会計決算認定 討論

### 賛 成

経済の低迷による保険税の減少と、急激な医療費の増加などで国保財政は厳しく、平成23・24年度で一般会計から支援が行われてきました。

国保税の収入済み額は前年度に比較して24.3%の増です。実質収支は3639万円の黒字となっていますが、前年度からの繰越金が996万円あったこと、一般会計から2100万円の支援があったこと、保険給付費が前年比でマイナスとなったことなどを勘案すると余裕のある状況とは言えません。

国保税率および税額の改定や一般会計からの支援も含めて適正と評価します。

宮川 登志一 議員

### 反 対

国保税は、平成25年4月から24.9%の大幅な値上げにより3364万円の増となっています。

1人平均1万8千900円と村民に大きな負担増となりました。

収入未済額も昨年度より472万9000円も増加しています。

また、不能欠損も18万円発生しています。払いたくとも払えない世帯を増加させているのではないのでしょうか。

国民のための国保が国民の生活苦に追い打ちをかけ、命を脅かすようなことは決してしてはなりません。一般会計からのさらなる繰り入れなどにより、負担軽減を改めて求めます。

畔上 孝一 議員

## 新たな「子ども・子育て支援制度」が スタートします

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な問題を解決するために「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律制定を受けて村の条例が3件提案され可決されました。

これまでの保育園、幼稚園、認定こども園のほかに小規模保育事業（定員20人以下）、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業などの開設が可能となります。放課後児童クラブは、施設などの設備、運営について条例で定められました。

議案第40号 特定教育・保育施設条例、議案第41号 家庭的保育事業条例は賛成多数（反対2名）、議案第42号 放課後児童クラブ条例は全員賛成で可決しました。



# みなさんからの 請願・陳情はこうなりました

9月定例会で審査した陳情の委員会意見と本会議での採択の結果を報告します。

| 請願・陳情の内容                                 | 陳情者  | 委員会審査での主な意見                                     | 付託委員会         | 委員会結果         | 本会議結果         |
|--|--|---|---------------|---------------|---------------|
| 農業改革に関する陳情書                              | 須高農業協同組合<br>代表理事組合長 牧 良一   | 組合員の意思が大切であり、<br>農業者・地域のための自己改革が必要。             | 民生産建<br>常任委員会 | 採 択           | 採 択           |
| 国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書 | 連合長野高水地域協議会<br>須高地区連合会<br>会長 小林 君男<br>長野県教職員組合 高山単組<br>単組長 松山 由美 | 日本の教育費は、OECD諸国と比較して低い水準にあり教育予算の増額は必要である。        | 総務文教<br>常任委員会 | 採 択           | 採 択           |
| 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情              | 須高地区労働組合会議<br>議長 岩田 修二   | 昨年12月定例会で「集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対の意見書」を可決している。 | 総務文教<br>常任委員会 | 採 択           | 採 択           |
| 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情                  | 須坂・北信濃民主商工会<br>高山支部<br>代表 宮川 光男                                  | ・消費税増税で景気が悪くなる。<br>・12月に政府が判断するとしているので注視する。     | 総務文教<br>常任委員会 | 継続審査<br>(反対1) | 継続審査<br>(反対3) |

## 意見書

意見書の提出を求める陳情を採択した場合、議会の議決を経て関係機関に提出します。

|                                   |  |               |
|-----------------------------------|--|---------------|
| 農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書 | 規制改革会議農業ワーキンググループの「農業改革に関する意見」は、地域のインフラを支えている農協組織の根幹を揺るがしかねない内容である。政府は、農協組織がこれまで果たしてきた役割、その背景にある組織理念・構成などを踏まえた議論を慎重に行い組織自身の自己改革を促し、農協の自己改革を後押しする支援を要望する。 | 可 決<br>(反対1名) |
| 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書  | すべての子どもに行き届いた教育を実現するため少人数学級の実現は欠かせない。日本はGDPに占める教育機関への公的支出の割合がOECD加盟国で最低であり、平均並みに引き上げることが必要で教育予算の増額を要望する。   | 可 決<br>(全員賛成) |
| 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書      | 7月1日の政府閣議決定は、これまで歴代政府が「集団的自衛権」について許されないとしてきたものを勝手に変えようとするもので、その時々々の政府の判断で解釈を変更することはあってはならない。今回の閣議決定を撤回することを要望する。   | 可 決<br>(全員賛成) |

# 長野広域連合の話

議長 内山 信行

皆さんは、長野広域連合と云う言葉を聞いたことがありますか。又、何をする所か知っていますか。「知ってる、知ってる」。「聞いた事はあるけれど何をする所か知らない」など、種々な返事が返ってきてそうです。

そこで、今回は長野広域連合について触れてみました。

## 1 広域連合って何

複数の市町村が共同して構成し、広範囲に及ぶ観光事業や産業振興、介護保険やごみ処理などの業務を運営している所です。

## 2 長野広域連合はいつ出来たの

長野広域連合が出来た前は、長野広域行政組合と言って昭和46年に出来ました。

その後、幾度かの統合を重ね平成12年3月30日、長野県知事の許可が下りて、4月1日に発足しました。

発足式は長野市城山分室（長野市城山公園の旧NHK長野放送局）で行われました。

## 3 組織する市町村

長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、

信濃町、飯綱町、小川村、高山村の9市町村で組織しています。

広域連合議員の定数は30人で高山村議会からは、正副議長の2人が議員として出席しています。

## 4 特別養護老人ホームの運営

平成12年4月に介護保険制度が始まって14年が経ちました。

この間、介護の重度化・増加する認知症への対応など、難しい問題を解決・改善しながら、特別養護老人ホームを運営してきました。

長野広域連合が運営する特別養護老人ホームは7施設で、高山村からも小布施荘や須坂荘を利用しています。

## 5 ごみ焼却施設と最終処分場について

現在のごみ焼却施設は長野市・須坂市など4つの施設があります。この4つの施設とも老朽化が進んでいます。

又、最終処分場は長野市内にありますが、埋立する量に限界が来ています。

このため、長野市内に1日450トンの処理能力のあるA焼却施設を、千曲市内に1日1000トンの処理能力のあるB焼却施設を計画し、早期の稼働を目指しています。

須坂市内に予定している最終処分場は埋立容量18万立方メートル程度で、埋立期間15年間を計画しています。

構成する9市町村【ごみ処理は小布施町を除く8市町村】



人口 549,680人  
(538,652人)

世帯数 206,806世帯  
(203,246世帯)

面積 1,558.39km<sup>2</sup>  
(1,539.32km<sup>2</sup>)

世帯・人口は平成24年4月1日現在（ ）は、小布施町を除いた数字



## 西條 正純 議員

### 屋外広告物規制の成果は

**答** 17件を撤去したが、  
非営利目的の物件は規制できない

**質問①** 屋外広告物規制から約

1年半が過ぎました。この条例により撤去された屋外広告物は何件か。

**答弁** (藤沢総務課長) ① 対象となる屋外広告物は24件あり、17件を撤去しました。

**質問②** まだ撤去されな

い広告物はあるのか。調査や指導は行っているか。

**答弁②** 7件の広告物が撤去又は改善の必要があり、27年3月の特例期限までに改善できるよう指導していきます。

**質問③** 著名な地点の案内設置の許可申請は何件か。許可のないものは違法広告物か。

**答弁③** 許可は1件。他は条例や規則と照らし合わせて調査の上で判断するので、一概に違法広告物とはなりません。

**質問④** 規制区域に政党のポスターや意見・信条の看板が目立つ。営利目的ではないが、景観にはふさわしく思えない。規制はできないか。

**答弁④** 「公益に関する宣伝告知」に該当し適用除外で規制できません。

**質問⑤** 一時的な屋外広告物は表示期間と責任者を明示などの制限があります。「売り出し」などののぼり旗はこれらが守られていないか。

**答弁⑤** 村が把握しているのぼり旗は表示や期限が守られています。

**再質問** 政党のポスターや意見・信条広告の看板の掲載主に、屋外広告物規制に協力を申し入れできないか。

**答弁** 非営利目的で規制できず、踏み込めません。

**質問②** のぼり旗は自殺

起のために掲出していません。

**再質問** 条例に沿って許可を取れないか。

**答弁** ご理解を賜りたい。

**質問①** 高山大橋は屋外広告物条例第2条に該当し、広告物を設置できません。条例を遵守し早急に撤去すべきでは。

**答** 交通安全のためである

### 高山大橋の「のぼり旗」は 条例を遵守すべき



条例により橋には「のぼり旗」などの広告物を設置できない。高山大橋でも条例を遵守すべきではないか。景観的にも美しいとは言えない。交通事故防止・交通安全啓発に特段の効果のあるものならば、特例としてでも許可を得ていただきたい。

**再質問** 条例に沿って許可を取れないか。

**答弁** ご理解を賜りたい。

**再質問** 条例に沿って許可を取れないか。

**答弁** ご理解を賜りたい。

**再質問** 条例に沿って許可を取れないか。

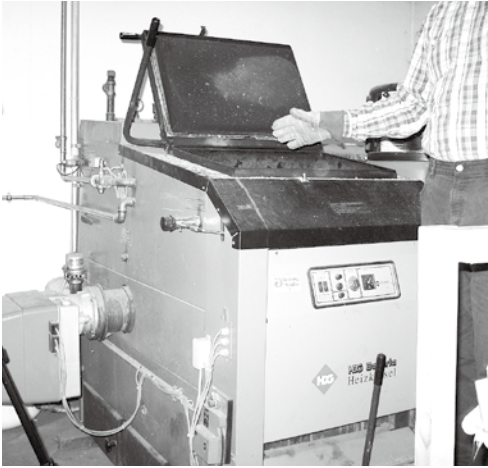
**答弁** ご理解を賜りたい。



商業的な広告物がないため、政党などのポスターが非常に目立ち効果抜群である。非営利目的のため規制の対象外ではあるが、村の景観維持のために屋外広告物規制に協力いただけないものか。



## 梨本 修造 議員



ドイツ レッテンバッハ村の薪ボイラー。役場・保育園・スーパー・小学校の暖房はこれ一台でまかないます。

## ソーシャル・ネットワーク・サービスの(SNS)の対応は

**答** 危機対応を含めて検討したい

**質問** SNSについて質問します。これは登録された会員制サービスですが、災害時や販売促進などにも利用できるものです。フェイスブックなども最近各地の首長なども始めていますが、取り組んでみたらどうか。

**答弁(久保田村長)** 平成25年末のインターネットの普及率は一般家庭で85%に達しています。SNSはウェブサイトで登録された者同士がコミュニケーションでき、あらゆる人間関係が広がるので、気があります。県内自治体でフェイスブックを利用しているのは77市町村のうち18の自治体でホームページと併用しながら運用しています。その目的は災害時などの情報伝達と理解しています。村長としての広報につ

いては、村民と直接に顔の見えることが大切と考へて心掛けています。村としてはこのツールに対して将来を見据えて慎重に調査研究をしたい。

## 再生可能エネルギーの取り組みを明確に

**答** 村民共通の理念で 条例化に取り組みたい

**質問** 再生可能エネルギーの問題で3月議会の私への答弁に「壮大なお話をされた」と評価されましたが、これは緊急な問題です。私は「日本で最も美しい村連合」に加盟している村こそ積極的に村の自立のためにエネルギー基本条例を作り、統一的に調査研究をするべきです。

**答弁(久保田村長)** 村内

には多様なエネルギー源が存在しており、着実に増加しています。太陽光発電は村内全世帯の8.5%、2033世帯で設置され、来年には1995キロワットになります。

本年、村は志賀高原ユネスコエコパークに全村指定され、美しい景観と安心安全な農作物による特色ある村づくりとともに再生可能エネルギーについても、地域の新しい産業として注目しています。再生可能エネルギーは地球環境への負荷を少なくするとともに地域の資源であり、また地球全体の資源であるとの認識からエネルギーの地産地



千本松のチェーン着脱場の歩道工事。思いの外早く着工しました。

消は大切です。木質バイオマスの基礎研究には村民共通の理念のもと、地域全体で取り組むことが必要で総意の象徴として条例化を考えたい。

**質問** 県道大前須坂線の荒井原地籍の歩道拡張工事の進捗は。

**答弁(小林建設水道課長)** JA須高高山支所から聖徳保育園間の歩道は狭い。ええ老朽化が激しく、小・中学生の安全な登下校や冬期間の除雪にも支障となっていました。須坂建設事務所と折衝し、本年度聖徳保育園から南に130メートルの改良工事が着手されます。



## 松本 茂 議員

### 新年度ソバ栽培に助成金の復活を

答 ソバ栽培に意欲の持てるよう

総合的な対策を検討します

質問 経営所得安定対策の見直しでソバに対する「畑作物の直接支払交付金」については、農産物登録検査機関の検査を受けたそばのみで、27年度からは規格外品のソバは交付金の対象外とされ、規格外品の判定が懸念されます。村では平成22年以前、荒廃・遊休農地解

消のため村単独で助成金ソバ1kg当り300円の政策を数年間施行しました。平成23年から農業者個別所得補償制度が施行されたため村の制度を廃止しています。国の経営所得安定対策の見直しにより本村のソバ生産者は営農困難の窮地にたたされています。生産団体を含む生産者はどの位いる

のか。栽培面積はどの位あるのか。生産者が「認定農業者」や「認定就農者」「集落営農組織」になるための指導はあるのか。規格外品にならないための栽培技術の指導や対応策はあるのでしょうか。

答弁（久保田村長） ソバ栽培を継続していただくためには、生産費を上回る農家所得でなければなりませんので、ソバ栽培に意欲が持てるよう総合的な対策を検討します。



ソバの栽培が荒廃農地を利用しスタートしました。収穫による所得が低いことから収穫数量に対し村単独での助成金が栽培農家から期待されています。

村では、農家の高齢化や後継者の不足により、荒廃農地が年々増加してきたことから荒廃農地対策として「ソバ」を選定し、村単独事業として平成17年度に出荷量1kg当たり300円の奨励金を交付する「ソバ等生産拡大事業奨励金制度」を設け、農家の皆さんに取り組んでいただき、ソバの作付面積は、平成17年度の50アールから順次拡大が図られ、平成25年度は1951アールと拡大しました。

国は平成23年度に「農



大型コンバインによるソバの収穫作業や乾燥作業には、現在も2分の1村単事業で助成されています。二ツ石・松南地区での収穫作業。

業者個別所得補償制度」を創設し、麦や大豆、ソバに対して所得補償を開始しましたがこの制度は村の制度と同じため村単独の制度を廃止しました。平成25年度に「農業者個別所得補償制度」の名称を「経営所得安定対策」とし「数量払い」については「全ての販売農家」等に交付されていましたが、平成27年度からは交付対象者を「認定農業者」「認定就農者」「集落営農組織」に限定され、さらに等級ランクにより交付

単価を定め、等級に入らない「規格外品」については交付対象外となります。このようなことから農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の策定を支援し「認定農業者」になっていただくことや、「集落営農組織」を立ち上げるための規約の整備などを支援することや、肥培管理などで栽培技術の向上を図るため今後関係機関と連携して技術指導や栽培情報など栽培技術向上の支援をしていきます。



涌井 仙一郎 議員



滝の入砂防堰堤。

## 土砂災害発生時の避難勧告のタイミングは

**答** 60分程度以内に

危険基準線を超えると予測される時

**質問** ①急傾斜地の多い本村はゲリラ豪雨、長雨が続きと土砂災害の発生が予想されます。災害状況の把握、避難準備情報はどの様な内規やタイミングで発令を想定されているのか。

②地域の防災訓練は住民の避難意識、経路等に疑問があります。土砂災害の危険性の周知、防災意識をさらに高めるにはどのようにお考えか。

③県が指定している村内の土砂災害防止に向けた砂防堰堤事業等を早期に取り組み、災害に強い地域作りができる様に関係機関との進捗状況は。

**答** (久保田村長) ①

「土砂災害警戒情報」等に基づき「避難勧告」の発令基準は60分程度以内に土砂災害発生危険基準線を超えると予測される時に発令する事としています。気象情報を的確に収集すると共に、消防団や前兆現象等の情報を総合的に判断していきます。

## 村指定文化財を含めた文化財要覧を新たに刊行しては

新たに刊行しては



村の文化財、駒場にある岩鼻の柱状節理。

**答** 「村の文化財をたずねて」の冊子などの制作に向けて検討したい

冊子などの制作に向けて検討したい

**質問** 昭和51年に「村内の主要文化財」として冊子が出版されましたが、その後の指定文化財や景観重要樹木・建造物等は住民への啓蒙や周知不足です。本村の歴史や文化への関心を高め、地域の文化の伝承・保存活動を協調して行っていく為に村指定文化財を含めた文化財要覧の様な冊子を新たに刊行して周知すべきと考えるがどうか。

**答** (小山教育長) 新たに

「村の文化財をたずねて」の資料冊子やそのダ イジェスト版の制作に向けて、専門家や関係の皆様とともに検討したい。全村がユネスコエコパークに登録認定されたことや、恵まれた自然と共生してきた地域の伝統・文化を村内外の皆さんに知っていただくよう案内看板や冊子等により啓蒙・保存に努めていきます。

## 山 寄 秀 治 議 員



### ソバ栽培に独自の奨励金復活を

#### 答 認定農業者となるよう支援

**質問** 村が奨励金制度を創設してからのソバ栽培面積の変化は。

国は、来年度からソバなど畑作物の所得補償対象者を認定農業者に限定するが、どのような影響がでますか。

**答弁** (澁谷産業振興課長) ソバ栽培面積は、平成17年度の50アールから25年度には1951アールとなっております。

所得補償が認定農業者に限定されると、昨年の36人から30人が受けられなくなりそうです。

**再質問** 認定農業者に限定されると、栽培面積の減少となります、独自の奨励金の復活を求めます。

**答弁** 多くの方に認定農業者になっていただくよう支援するとともに、等級に入るソバを収穫できるように講習会などを開催していきます。



ソバに等級検査が求められていますが、村内産は「規格外品」になる率が高いとされ、次年度から「所得保障」を受けられなくなることが予想されます。(ソバの乾燥と袋詰作業)

### 成績公表で子供を追い込むな

#### 答 課題や改善策を公表する

**質問** 「全国一斉学力テスト」では地域や学校間競争が激しくなり、過去問の補習や「学テ対策」がなされ競争に子供が追い立てられています。

学校別成績を公表することはすべきではありません。 「学テ対策」が行われるなど「百害あって一利なし」のテストそのものをやめるべきではありませんか。

**答弁** (小山教育長) 学力調査の結果について、学校と教育委員会で比較検討し、課題や改善策を探り保護者などに公表し理

解いただきます。 全国一斉学力テストと「教研式NRT」検査のメリット・デメリットを補

いながら、学力の定着と向上に向け取り組んでいきます。



ある県では「意地でも全国順位を上げる」として、学力テスト対策の補習の実施、学校行事の簡素化、4月実施の家庭訪問の見直しも求めているといます。平均点を上げることはできても、本来の学力をつけることになるでしょうか。(高山小学校運動会 6年生組体操 絆)

### 基金は子育て支援の充実に

#### 答 公共施設の老朽化対応などで積立ている

**質問** 基金総額が平成17年度の18億円から平成25年度の26億1500万円と増加しています。過度の貯めこみではありませんか。

貯め込むだけでなく、子育て支援の充実などに活用すべきです。

**答弁** (久保田村長) 行財

政改革の推進や特定財源の確保に努め、災害等不測の事態に備えるとともに、公共施設の老朽化に対応するため、基金を積み立ててきています。

子育て支援は重要な課題の一つ、総合的に検討していきます。



篠原 尚元 議員

## 今後の水道計画は

**答** 全ての水道は平成29年度に統合します

**質問** 安全・安心な水を安定的に供給するため水道ビジョン計画について。  
①上水道事業へ簡易水道事業の経営統合について。  
②水源地の人工林を落葉樹に変更しては。  
③現有施設の整備、充実について。  
④取水、給水状況について。以上どうなっているか。

**答弁** (久保田村長) ①平成29年から村内全ての給水区域が、上水道事業として発足できる様、手続きを進めます。②民有林のため、所有者の理解が必要であり、水源涵養保安林の間伐など制限をうけるので、関係者の意見を聞き検討します。③配水管耐用年数40年を経過



需要期の水道を補うための貯水を兼ねた配水池。

する管から、布設替えを行い、耐震補強工事を計画的に行います。④給水量に対して取水量は、1日平均2倍で、充分賄えます。  
厳しい財政状況の中、計画的に整備、充実を図り、水量の確保と水質の保全に努めます。

## 白紋羽病対策に 新機器の導入は

**答** 先行事例を調査し検討します

**質問** 白紋羽病は、りんご栽培等に大きな被害を与える病気です。現在の防除は薬剤を使用しているが、環境負荷の少ない温水点滴処理機による治療技術が開発されました。この機械を営農支援センターに導入し果樹農家の

皆さんに貸し出す考えは。

**答弁** (澁谷産業振興課長) 現在この防除機は、県下に16台導入されており、価格は150万円程度で今のところ受注生産です。温水だけを使う防除であるため、環境への負荷が少ないことから、村が取り組んでいる環境保全型

農業やユネスコエコパークの理念に合致するものと考えられますが、扇状地の傾斜で水はけの良い本村の土壌では、「効果が劣ることもある」とも聞き、導入に当たっては、農業関係機関、生産団体に先行事例等を調査し慎重に検討してまいります。



計画的に、老朽化した施設の更新を。

## 畔上 孝一 議員



### 住宅リフォーム助成制度の創設を

**答** プレミア付商品券で対応している

**質問** 国会で「小規模企業振興基本法」が制定されました。

の活性化を図ることとして、平成14年度からプレミアム付商品券発行事業を実施してきています。

この機会に地域の仕事おこし活性化の起爆剤として全国に広がる「住宅リフォーム助成制度」の創設を求めます。

また、平成23年度からは更なる村内経済の活性化の拡大を図るため、大工、左官業を始めとした建設業などを対象として、住宅リフォーム枠を設け、発行総額4500万円として7月1日から商工会で発行していただき完売

**答弁（久保田村長）** 本村では、商工会と連携し村内の消費拡大と需要の拡大などにより、村内経済

しました。村の住宅リフォーム関係の助成制度としては「高齢者や障害者にやさしい住宅改良促進事業」や「若者住宅建設資金融資利子補助制度」、「住宅・建設物耐震化助成制度」、「新規就農者支援制度」などの助成を行っています。

国の「小規模企業基本法」の5か年の基本計画の動向に注視し、小規模企業の振興、育成に努めてまいります。

### 電柵の見回り職員の配置を

**答** 地元の皆さんの意見を聞き検討

**質問** 松川沿いの簡易電柵の維持管理については「自分達の地域は自分達で守る」という精神で管

理していますが、倒木や雷の被害などを発見するための巡回が大変困難になってきています。村で見回りの職員を配置してほしい。

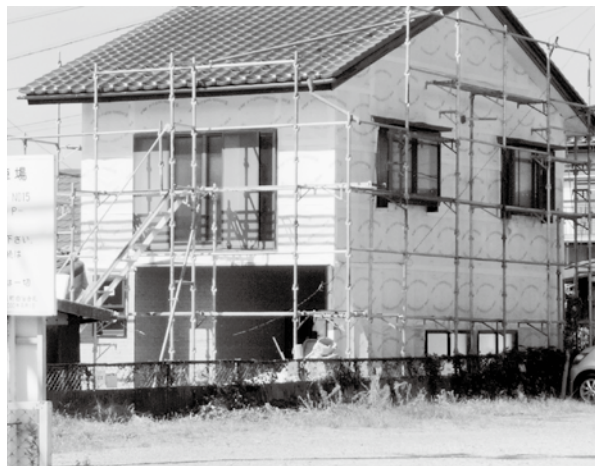
被害防止に努めている所です。今年もクマの目撃情報や農作物の被害情報が多数寄せられています。しかし、70kmに及ぶ電柵の管理はそれぞれの地区の皆さんの協力がなければ維持管理は大変困難です。適正な維持管理に努めていただけるよう、地元の方々の意見を聞きながら有効な管理方法等を考えていきます。

**答弁（澁谷産業振興課長）**

村では有害鳥獣による農作物の被害防止を図るため「鳥獣被害防止計画」を定め、この計画に基づいて、猟友会に個体調整を委託するとともに農業関係団体等に電柵の設置に対する支援を行うなど



こうした山の中まで巡回するのは大変。なんとか人的支援を求めます。



大きな改造には商品券ではとても間に合いません。ぜひリフォーム助成制度の確立を。

総務文教・民生産建常任委員会合同研修会

紀伊半島の中央部に位置する

大台ヶ原・大峰山ユネスコエコパーク

総務文教・民生産建常任委員会は合同でユネスコエコパークに登録されている奈良県の大台ヶ原・大峰山と地域資源を活かした下北山村小又川水力発電所の視察を7月14日・15日に実施しました。



環境庁大台ヶ原ビジターセンター。

貴重な自然が残る大台ヶ原は吉野熊野国立公園に位置し、森林・林業の衰退が著しいなかでこの森を守る取組が続いています。急峻な山並みが続く中で、まさしく山道を登る車窓からの眺めは志賀高原と同様に森林資源が残されている地域です。この時期は霧の発生が多いので周囲のエコパーク内を散策することができず、その中心部にあるビジターセンターで学芸員より自然に恵まれた広域のエコパーク内の概要や動植物生態について動画を交えて説明を聞きました。館内の工夫された数々の展示物を見学し、その恵まれた自然環境や生態系の持続可能な利用にむけた取組を理解しました。

### 砂防堰堤を利用した小又川水力発電所

大峰山脈は「近畿の屋根」とも称され平均年間雨量は3000mmを超えるというほど雨が多く、小又川発電所は砂防堰堤の水流を利用して平成5



奈良県下北山村の小又川発電所。

年に発電開始し、年間発電電力量75万kwhの規模があります。運転開始から順調に運転が行われてきましたが、溪流の規模が小さい故に年間発電量は天候に左右されているなど、発電所に設置された水車発電機や制御施設の説明を受けました。この発電施設で発生する電力の自家消費量は70%で、地域の憩いと雇用の場である下北山スポーツ公園の宿泊施設やテニスコート・ラグビー場の夜間照明に使われています。地域の水量は豊富であるが事業の拡大は考えていないという話でした。

# わたしの

# 声

## ☆民話づくりとわたし☆



堀之内区

澤井 好子

高山村文庫石楠花しやくなげ



高山村の民話づくりにかかわって28年になります。

民話には、いろいろな心があります。美しい自然の中で生きる今の喜びは、先人たちの助け合い、思いやり、知恵の詰まった苦勞の基に成り立っている事も忘れてはならない事だと思いません。

県の元気づくり支援金をいただいて「たかやまの民話第4号」を7月に発行できました。特に第4号は、史実に基づく民話集として中身の濃い作品となりました。民話を作り、語り、紙芝居の公演の中で学び、学び合える仲間、それを支え励まして下さった多くの皆さんに感謝する日々です。10月には秋田県へ出張公演に行きます。村の文化の



きりえ原案 / 柳沢京子氏

中に生きる民話、美しい自然と美しい心の村人「たかやま村はいいところ」と、誇りに思える村人になれるように、村づくりに連なる事を願ってこれからも生きたいと思えます。



## 編集後記

最近、異常気象による大規模災害が頻発し、尊い命や大切な財産が失われました。この異常気象は、地球温暖化が原因ともいわれ、高山村でも太陽光発電への補助、松川小水力発電所建設など、低炭素社会に向けた取り組みが実施されています。

9月議会でも防災についての一般質問がされました。村のホームページに「災害ハザードマップ」「安心・安全ファイナル」「防災マップ」が掲示されていますので、再確認をお願いいたします。

いざというとき、命を守るためにどう行動するのか、避難勧告に従うことと、前兆現象の把握により自ら避難することが最善の方法ではないでしょうか。

(酒井康臣)

### 発行責任者

議長 内山 信行

### 議会報編集特別委員会

委員長 梨本 修造

副委員長 西條 正純

委員 松本 茂

委員 酒井 康臣

委員 山崎 秀治

発行 / 〒382-8510 長野県高山村議会  
編集 / 議会報編集委員会  
TEL (026) 245-1100  
印刷 / ㈱オフセット